

高齢者の通いの場（いきいきお茶のみ会・ミニデイ）に モバイルWi-Fiルーターを貸出します！

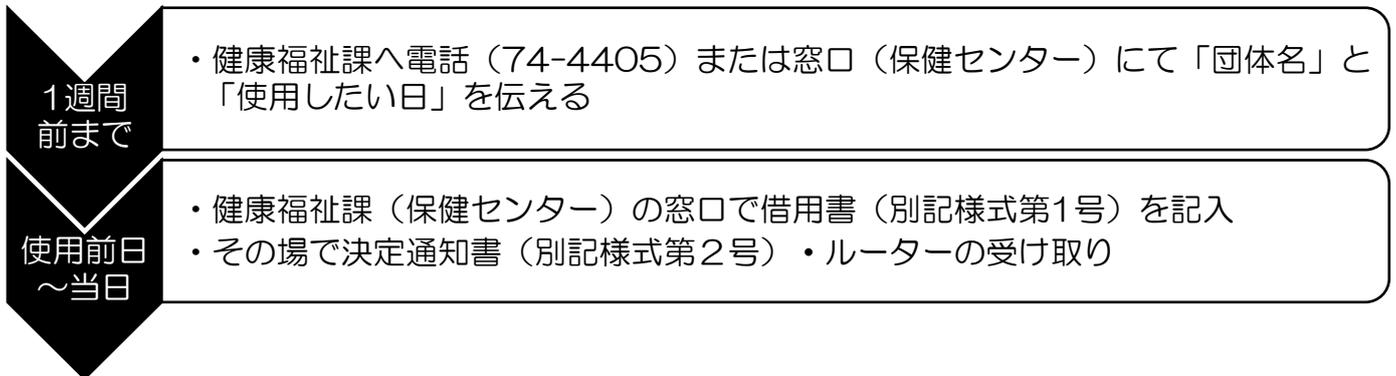
西川町では、高齢者の通いの場がさらに充実したものとなるよう、モバイルWi-Fiルーターの貸出しを開始いたします。地域間交流や世代間交流、つながるくんの活用等にぜひご活用ください！

貸出機種は2種類

機種	対象団体	貸出期間
①データ容量無制限の モバイルWi-Fiルーター(2台)	Wi-Fiの使用が月4回以上 (常設)の団体	決定通知を受けた日から 令和8年3月31日まで
②データプラス30GBの モバイルWi-Fiルーター(2台)	Wi-Fiの使用が月4回未満 (随時貸出し)の団体	決定通知を受けた日から 使用日の翌日まで

※今年度の①の貸出団体については「いきいきサロンさらぬま」「上間沢さわやかサロン」となっております。

申込みの流れ



返却の流れ

常設の団体	随時貸出しの団体
<ul style="list-style-type: none">令和8年3月31日まで健康福祉課にルーターを返却令和8年4月30日まで報告書（別記様式第3号）を提出	<ul style="list-style-type: none">使用翌日まで健康福祉課にルーターを返却返却時に窓口で報告書（別記様式第4号）を記入

貸出費用

無料

その他

台数に限りがあるため、貸出しは先着順とさせていただきます。